

# 參 考 資 料

## 日本の子どもの放課後

野中 賢治

(項目)

- 1、放課後と子どもの成長との関わり
- 2、6歳から9歳ころまでの子どもの成長
- 3、母親が働くことと子どもの気持ち
- 4、子どもの生活時間と放課後のサポート
- 5、子育てと「公」「私」の文化

### 1、「放課後と子どもの成長」

放課後という言葉は、文字通りに考えますと課業から解き放たれた後ということです。本来、子どもにとって放課後は、自らの体験を通じて、家庭や学校で大人たちから教えられた価値観や生活の知恵を選び取ったり醸成させたりするとともに、新しいことを発見したり創り出したりもする時間・空間です。

子どもが育つためには、それぞれが自分に相応しいやり方でこのような体験をくぐる事が欠かせない大切なことです。

特に、社会性やコミュニケーション能力の発達にとって大切な他者認識は、主に友達と遊んだりけんかをしたりする子ども同士の関係の中で培われていきます。

十数年前、『人生にとって必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』（注）というエッセイがアメリカでベストセラーになりました。知識はあっても知恵や知性がない人達が多くなったことへの反省がアメリカ社会の中にもあったのでしょう。これは日本の社会も同じです。

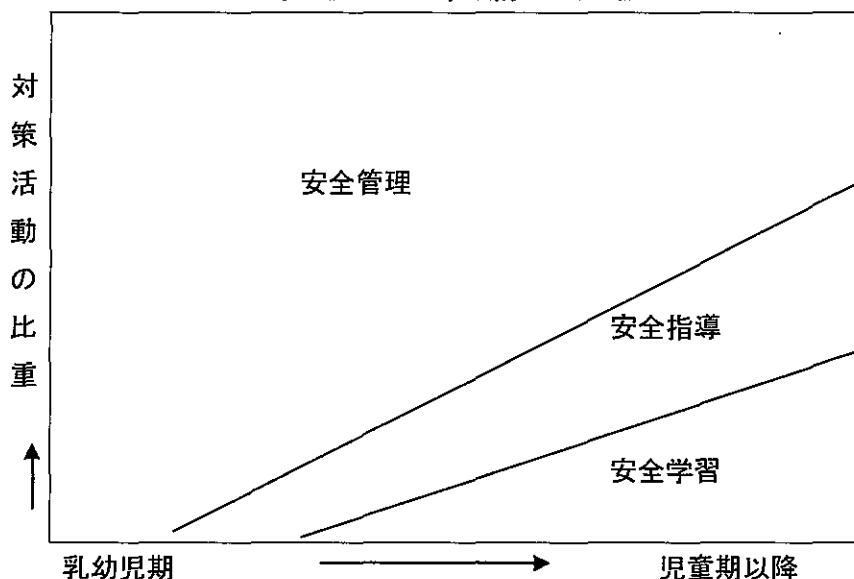
働く家庭の子ども達にとって、放課後は学習塾やお稽古ごとなどの課業で時間をつないで置けばよいものではなく、子ども同士の多様なかかわりの中で、人として生きていくための知恵を身に付けていく大切な時間・空間だと思います。

（注）『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』R・フルガム、河出書房新社

## 2、6歳から9歳ころまでの子どもの成長

- ① 「子どもの安全への対応能力の発達と保護（安全管理）、習得・学習とのかかわり」

発達に応じた事故防止の比重



【現代子ども大百科】

中央法規出版 1988年より

- \* 6歳～9歳の子どもは、身体的な能力も含めてまだ自分では自己の安全を確保するすべを十分に身につけてはいません。大人の保護の下で、習得・学習していくことが求められる時期です。
- \* 6歳～9歳の子どもは理性よりも情動的な面での発達の方が強く現れる時期なので、好奇心や興味が先に立って行動することが多くあります。同じ失敗を繰り返したり怪我や事故などの危険に遭遇したりする割合は見た目よりも多くあるのです。

- ② 「コミュニケーションの基礎としての子どもの他者理解と交渉方略の発達」について

一般的には、6歳ころから大人や兄弟等の上下関係より友達同士の対等な関係に関心が移行し、それに伴って他児を自分と同じように認め、尊重できるようになるということがいわれますが、これは自然発生的にだれでもがそうなると言うことではないということが以下の表からお分かりいただけると思います。

相手を認めたり仲良く遊んだりする事は、拒絶されたり受け入れられたりの試行錯誤の経験を通じて納得しながら体得していくものです。

2ヶ月ほど前（平成17年十月）、文部科学省が「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」の報告書を発表しましたが、この中でも、「前頭連合野が、コミュニケーション機能、意志、意欲、記憶、注意など、人間にとて非常に重要な高次の機能を担っており、この機能が、子どもたちの健やかな発達に重要な役割を果たしている」「前頭連合野の感受性期（臨界期）＝一番発達する時期（野中）＝は、シナプス増減の推移から推論すると、8歳くらいがピークで、20歳くらいまで続くと思われ、その時期に、社会関係をきちんと教育学習することが大切である」と述べられています。

## 子どもの友達概念の発達

友達関係の中での発達(水平の関係)			大人と子どもの関係の中での発達(垂直の関係)
年齢(参考)	他者理解(social perspective taking)	交渉方略(negotiation strategies)	
第一段階	母子一体(自己愛に基づいて周りを見ている)	養育者や仲間との間で、対人的発達の基礎を醸成させる段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保護と指示(命令)－依存と従順」の中で発達していくので、他者理解の成長は大人からは把握しにくい面がある。</li> </ul>
第二段階	自分の視点と他者の視点を分化できない(遊びの場面では、自分の気持ちだけで相手に対応する自己中心的な視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>内省的でない衝動的な力を用いる(叩く・押す・取る等)</li> <li>内省的でない撤退や服従をする(身体的衝動的方略)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水平関係の中では許されない子どもの側の「甘えや依存」が含まれる。</li> </ul>
第三段階	自他の視点を一時にそれぞれひとつずつなら考慮できる(相手を自分の遊びを楽しくするための助手のように対応する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一方的命令を故意に用いる(よこせ・貸せ・自分のだと主張する等)</li> <li>「意思のない」服従をする(言いなりになる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師や保育士、指導員など子どもにかかわる大人と子どもの関係も同様。</li> <li>垂直関係の中での他者理解を正常に発達させるためには、大人は、支配一服従の関係ではなく、信頼に基づく関係を築くことが望まれる。</li> </ul>
第四段階	自他の視点を同時に考慮できる(相手の気持ちを認めたり違いを理解したりできる。お互いを尊重できるようになる)  他者理解の中にお互いのパーソナリティの共通性を含めるようになる	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手の心を変えるのに心理的影響を意識的に用いる(説明する、説得する等)</li> <li>相手の願望に意識的に従順に従う</li> </ul> <p>自己と他者の願望を共同的に変化(一致)させるために自他双方の内省を求められるようになる</p>	
参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 他者についての理解や認知の仕方は、実際の対人関係と不可分に結びついている。他者理解と交渉方略の関係は深い。</li> <li>* 垂直の関係と水平の関係の発達は、初めのうちはそれぞれが相対的に独立して発達するので、それぞれの場面を見ないと大人にはわからないことが多い。</li> <li>* 他者理解の発達は、発達課題としては、6歳頃には第四段階にはいっていることが望まれているが、近年、この他者理解の面での子どもの発達の遅れやゆがみが目立っている。</li> <li>* 感情表現のスキルは、言葉で教える(学習する)ということより身近な大人や周りの子どもたちとの体験から体得していくことが中心になる。</li> </ul>		

(作成 野中)

- \* 他者認識、垂直・水平の関係=『児童期の正常と異常』(アンナ・フロイト著作集9、岩崎学術出版社 1981) 『発達臨床心理学』(川端啓之ほか、ナカニシヤ出版社 1995) 他参照
- \* 交渉方略=『Making a Friend in Youth :Developmental Theory and Pair Therapy』(R.L.Selman 1990 『ペア・セラピイ』大西文行訳、北大路書房 1996) 『発達心理学』(武藤隆他、岩波書店1995) 他参照

③ 知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合」について

この資料は、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」（文部科学省の平成14年の調査結果）ですが、この調査では、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、ですが、6.3%という数字が出ております。

40人学級では2~3人ということですから、どの学級にも在籍している可能性がある。つまり、どの放課後児童クラブ（学童保育）にも在籍している可能性がある、生活塾を行う場合でも何人かに一人は含まれる可能性がある、ということになります。

一般に発達障害児と呼ばれる「LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの障害を持った子どもは、社会性の面で言えば、共通して、「他者の心を読む」ことや「自分の行動がほかの人にどのような影響を与えていたかについての意識」が苦手であったり、「ほかの子どもが直感的に身につけていた社会性（伝統や文化と結びついたしきたりなど）」や「場の雰囲気を読む」ことなどが苦手だったりします。

過去の子育ての経験だけでは有効に対応できないケースが増えている、子育てをするには大人自身が子どもの抱えている困難の様相とそれへの有効な対応のスキルを身につけていく必要が生まれている、ということだと思います。

経験から申しますと、私は、これらの困難を抱えた子どもへの対応のスキルは、そのほかの子どもたちにも有効である場合が多いという印象を持っています。特に複数の子どもを預かる場合には、子ども同士のトラブルの形でこのような困難が表に表れるケースが多くなりますので、多少なりとも、今日の子どもの発達的な特徴は、知っておくことが必要かと思います。

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果から、「知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合」について

「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（平成16年1月 文部科学省）（3）全国調査の実態 より

平成14年2月から3月にかけて文部科学省が調査研究会に委嘱して実施された「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果によると、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は6.3%であることが明らかになりました。

このうち、次の図のように学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合が4.5%，行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が2.9%，学習面と行動面ともに著しい困難を示す児童生徒の割合が1.2%でした。

この6.3%という数値から、学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒が40人学級では2~3人、30人学級では1~2人在籍している可能性があり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が「どの学級にも在籍している可能性がある」という意識をもつことが大切です。

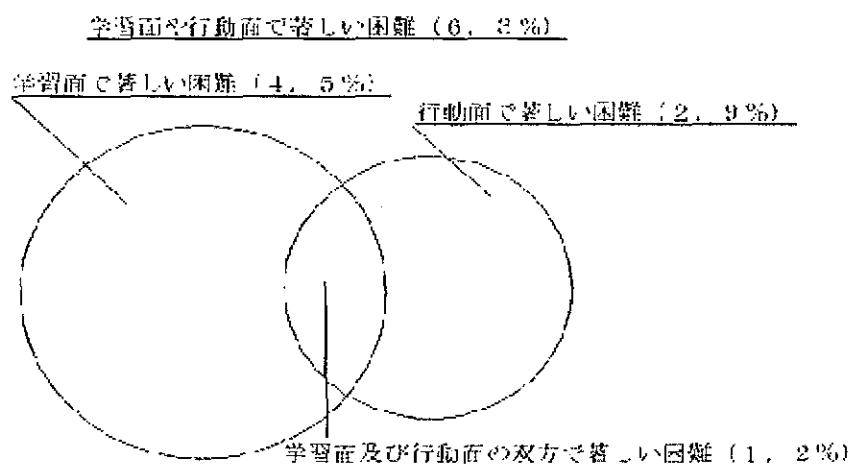


図 知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教師が回答した児童生徒の割合

なお、この調査は、担任教師による回答に基づくもので、LDの専門家チームによる判断や医師による診断によるものではないので、その結果が、LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒の割合を示すものではないことに注意する必要があります。

また、この調査では、A（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」に著しい困難を示す）、B（「不注意」または「多動性一衝動性」の問題を著しく示す）、C（「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す）の割合を算出しています。それによると、下図のようにAが4.5%、Bが2.5%、Cが0.8%でした。それぞれの数値には、該当領域のみで困難を示しているケースと、該当領域に加え、他領域にも困難さのあるケースが含まれています。この結果から、各々の領域のみで困難を示しているケースがある一方で、2つの領域、さらには3つの領域での困難さのあるケースがあることがわかります。

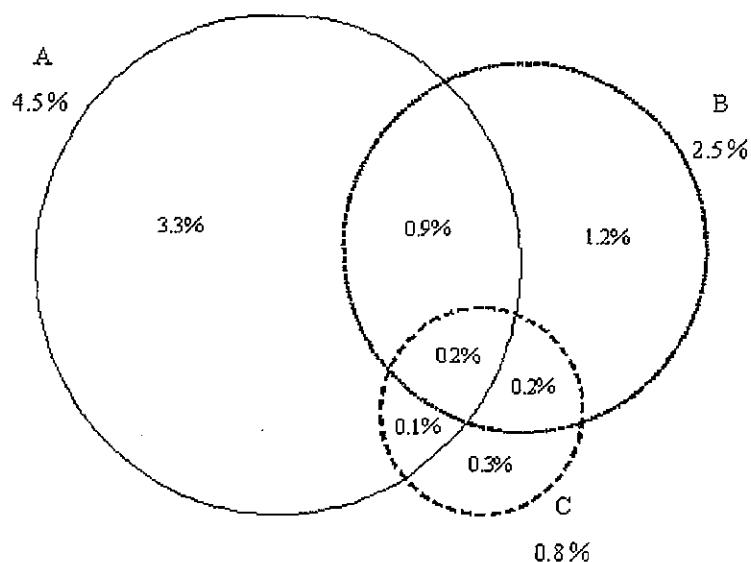


図 知的発達に遅れはないものの学習面や行動面の各領域で著しい困難を示すと担当教師が回答した児童生徒の割合

### 3、母親が働くことと子どもの気持ち

- ① 6歳～8歳ころまでの子どもは、「母親が自分に対してどのようにかかわるか、あるいは自分が母親をどのようなときに必要としているか」ということより、「(近くに)いる、いない」ということのほうが中心になっています。母親がいないことを「さびしい」「不安」と感じる情緒的な受け止めが大きな比重を占めています。
- \*これは、ほかの大人に対しても同様で、この時期には、「身近に安心して頼れる大人がいるかいないか」ということが大きな比重を占めます。
- ② 年齢が上がるにしたがって（9歳～10歳）、子どもは、「自分はどのような時に母親が必要としているか」「自分が必要とする時に母親はどこにいるか（どのように振舞うか）」ということに比重が移っていきます。この時期には、母親自身の過ごし方（働くこと自体、自分へのかかわり）への関心も成長し始めます。
- \*この時期になると、子どもは自分が必要とするとき以外は、母親は自分の傍にいなくてもよいと思う気持ちに変化することが多くなります。これは、他の大人にも同様で、自分たちだけで何かを行おうとするときには、大人を拒むケースが増えてきます。
- ③ 10歳は、一般的には思春期を前にした安定期といわれ、一時的に大人とのかかわりや子ども同士のかかわりにも協調性を示し、使い分けられることが指摘されています。実際には、この移行期に失敗し内面的に不安定になる子どもも増えてきています。

以上のことから、母親の働く家庭の子どもにたいしては、低学年のうちは、親も放課後を預かる大人も、その子どもが感ずる様々な感情・気持ちに気付くこと、その事を見守ったり・その気持ちを表現できるように援助したり、ときには励ましたりしながら、適切な援助をしていくことが望まれます。たとえば、留守番をするということについても、それが夕方の短い時間であっても、誰にも言えない不安と寂しさを抱えて留守番を強いられるのではなく、その気持ちを受け止めてもらいながら「留守番が出来た」ことを喜びあえる関係をつくり、やがては母親が働くことの意味を積極的に考えられるように支えていくというような、丁寧な関わりが求められます。

### 4、子どもの生活時間と放課後のサポート

昔から「寝る子は育つ」といわれているように、6歳から9歳くらいまでの子どもにとっても、本来は9時間から10時間くらいの睡眠時間が必要ですが、子どもの睡眠時間は、近年特に減ってきていていることが指摘されています。これは決して好ましいことではないと思います。

保育園の時代には、母親の働く時間を優先した子どもの生活時間の組み立てが多く見られますが、小学校に通うようになると、起床時刻が決められてくるなど、学校を中心を作られるようになりますので、就寝時刻が遅くなればそれだけ睡眠時間が減ってきます。

前回、普光院さんのお話にもありましたように、本来は、親子が夕食と一緒にできるような生活時間を働く母親にも保障することのほうが、健全育成の本旨にそうと考えます。

放課後児童クラブ（学童保育）や生活塾を考える場合、母親の就労時間だけを目安にする傾向がありますが、子どもの健全な成長との関わりも視野に入れてほしいと思います。

一般的な放課後対策は、子どもにとって通常の生活時間を大きく崩すことになるような

時刻まで行なうのは避けるべきです。それより遅い時刻までのサポートが必要な場合は、一般的な放課後対策とは区分して、それなりの体制と条件を付して行う必要があると思います。生活塾を一般的な放課後対策として行うのであれば、学童保育後のサポートを行なうと考えても、食事や宿題などのケアを含めることを条件にしても遅くとも夜8時くらいまでが限度ではないかと思います。

## 5、子育てと「公」「私」の文化

私が仕事中に相談を受けたケースの中には、親しい親同士で子どもを預かりあう場合に、おもちゃの使い方や食事のマナー、双方の時間感覚の違いなどからトラブルになったケースがたくさんあります。

初めのうちは受け入れ側が我慢していて、そのうち「いったいあの家庭はどうなっているんだろう」という気持ちになって相談に来るケースが多いのですが、反対の場合もあります。お互いの家庭の文化の違いといつてもいいと思います。

個々の家庭の中は、日本の場合、「私」の領域です。日本では、「私」の領域を他者に公開したり「公的」に活用したりする習慣・文化は根付いていないと思います。

他人の「私」の領域に踏み込む場合に、大人は一般的にはその場の雰囲気を読むことができますので、合わせることができるので、6歳～9歳ころの子どもは、最初に述べたようにまだ相手の気持ちや雰囲気を読むということは成熟していませんから、たくさんトラブルが起こります。このようなことが自然にできるようになるのは、10歳から12歳ころからです。

家庭で預かる場合には、はじめに「お互いが自分の家庭の習慣・文化（子どもへの対応の仕方や家庭の生活時間のことなど）をきちんと伝え合ってお互いが了解できる範囲で預かりあうということが必要だと思います。

預かる側の課題としては、成人男性（特に50歳代以上は）この「家庭の中は私の領域」という意識が強いということが挙げられます。定年後、子どもの仕事をしたいという男性に何人か聞いてみたのですが、みんな、「外（公的な場）に出て子どもと関わる」というイメージしかなく、自宅で他人の子どもを預かるということをイメージした人はほとんどいませんでした。

それと、これは残念なことですが、私的な領域でのモラルがあまり高くない場合があるという実態があります。児童クラブ（学童保育）に預ける際に父親が「うちの子はいうことを聞かないのでびしびしたいてください」などというケースはたくさんあります。家庭内での親の子どもに対する体罰は、日本の社会ではまだまだ沢山あると思います。

また、ボランティアに来た成人男性が自宅に子どもを誘って性的ないたずらをしたりするというケースもあります。ほとんどの場合、示談で済ませてしまうので、あまり表に出できませんでしたが、軽視できないことです。

女の子のいる母親に、「成人男性だけが自宅で子どもを預かる場合に、お宅のお子さんを預けますか？」という質問をしてみたら、ほとんどが『ノー』か『迷う』の応えでした。

「私」の場である家庭で子どもを預かる際には、預かる側の倫理のハードルを高くして、万が一にもこのような面でのトラブルが起きないように十二分な手立てを講じる必要があると思います。

2005年12月12日

## 第2回 生活塾普及促進に関する研究会 ヒアリングレジメ

保育園を考える親の会代表 普光院亜紀

### 【直面している問題】

◎をつけた項目は、「生活塾」がその改善に貢献できるのではないかと思われること、▲をつけた項目は「生活塾」の守備範囲とはならないであろうと思われることである。

#### A)就労する保護者が直面している問題(留守家庭の安全・安心)

(別紙「参考資料」参照。これらは主に、低学年期に不安が大きい。)

- 1)学童保育の不足：学童保育（＝放課後児童クラブ、以下同様）が満員で入れない、近くにない。▲
- 2)留守番：学童保育が終わるのが親の帰宅よりも早く、ひとりで留守番をする時間が不安。◎
- 3)帰宅路：学童保育からの帰り道が心配。◎
- 4)長期休み：学校が休みの期間、朝出るのが親よりも遅く、ひとりの時間、自宅の施錠などが不安。◎
- 5)土曜日：土曜勤務があるのに学童保育が閉室している。場合によっては、日曜日勤務の問題も。◎
- 6)全児童対策(遊び場)事業：まだ自立能力が十分ではない年齢の子どもへの配慮が不足。（出欠管理ほか）▲
- 7)4年生以上：学童保育卒室の年齢になっても、子どもの状況・地域の状況から、よりどころを必要とする場合がある。◎

#### B)子どもの健全な育ち・生活の質に必要なこと(主に発達・育ちの視点から)

- 1)体を動かして遊ぶ環境：この年齢では、体を十分に動かして遊べる環境が必要。▲
- 2)集団で遊ぶ環境：この年齢では、子どもが自由に集団で遊ぶ機会・場所・時間が必要。集団のかかわり合いの中で、共感性や社会性が鍛えられ、さまざまな約束事の必要性や善悪の判断についても体験的に学んで育つ。▲
- 3)家庭的環境(場所)：長時間そこで過ごす場合は、休息をとったり、落ち着いて過ごせる場所・環境が必要。◎
- 4)家庭的環境(精神面)：毎日通う場合は、精神的に受容される人間関係が必要。学校でのことを話したり、やさしく受け入れられることで、学校生活の緊張から解かれ、心をリラックスさせる。自分の気持ちを大切にされる体験の中から、自己肯定感や他人への思いやりを育まれる。◎
- 5)自立へのサポート：いずれは自分で判断し、行動できるよう成長していくなくてはならず、どこまでも大人が管理していくには、子どもの自立心や自主性を育むことはできない。安全・安心に配慮しつつ、徐々に自立していく環境が必要。◎

#### C)現代家庭が内包する問題

- 1)親子関係の希薄化：学童保育の時間延長、二重保育サービスの充実などにより、家庭での時間が短縮することは、場合によっては、乳幼児期よりも問題を生ずる場合がある。なぜなら、
  - (1) 物理的に手が離れるためにスキンシップが自然に減少していく。多忙な親は心も離れがちになる場合もある。
  - (2) 子どもがだんだんに自立していく段階では、ただ抱きしめれば心が通い合った乳幼児時代と違い、言葉によるていねいなコミュニケーションが必要になる。また、人間関係面、学習面、生活面などで、学校・学童保育と家庭の連携が必要である場面が多いにもかかわらず、保育園時代に比べ、関係は疎遠になりがちである。▲
- 2)親同士の関係・地域関係の希薄化：学級崩壊のような事態、発達障害など気になる子どものサポート、いじめや不登校など子ども同士の関係性からの諸問題、地域の安全確保などの解決のためには、保護者同

土、保護者と学校・地域との関係の強化が重要であるが、そういった関係性は弱体化する傾向にある。

◎

3)子どもの社会体験の不足：ニート・フリーター問題では、子どもの社会体験の不足が問題にされているが、地域社会の衰退、子どもの遊びや生活の単純化（塾通いの低年齢化も？）は、子どもの体験をますます貧弱にしていく恐れがある。◎

## 【「生活塾」構想への期待と留意事項】

以上を整理すると、「生活塾」の位置づけとして、次のようなものが期待や留意事項が考えられる。

### A)期待されること

- 1)集団遊び、戸外遊びが保障された学童保育・全児童対策事業が充足することを前提に、それを補完する形で留守家庭(就労家庭)のサポートをする。すなわち、夕方から夜にかけての保育ニーズを助け、学校の長期休暇時の朝の保育、不安がある場合の送迎、土日・祝日の保育、子どもの心身が健康ではないときの保育、子どもが集団生活をしたくないときの保育、4年生以降のなど学童保育の対象とならない年齢の子どもの居場所、など。
- 2)個と個の関係の強みを生かし、子ども一人ひとりを理解し、認めて支える存在となり、地域における、子どもの「心のよりどころ」ひとつとなる。
- 3)家族の中に受け入れることから、受け入れる側の世代（おじいちゃん、おばあちゃん、おにいちゃん、おねえちゃん）との交流により、子どもが多様な生活の有り様や価値観にふれる機会をふやす。
- 4)多忙で地域と離れた親に地域の情報を提供したり、関係をつないだりして、親が地域の中で関係をつくり安心感をもてるようにサポートする。
- 5)ファミリーサポートセンターでは受け入れ側の人員が不足しているが、生活塾は、ファミリーサポートセンターがとりこんできた「子育てから手が離れた主婦」に加え、退職者などにも興味をもたれる地域活動として位置づけることで、新たな受け皿がえられる可能性がある。

### B)留意したいこと

- 1)子どもが集団で遊ぶ環境や料金のことを考えたとき、学童保育の量的充足と質の向上(全児童対策事業は特に)がまず必要であり、「生活塾」構想がそれを妨げるものとなってはならない。（また、一般家庭で小学生を集団で生活させるというのは、施設面・体力面で限界があることも視野に入れ、制度を検討しなくてはならない）。
- 2)預かるサービスとしての利便性を高めるあまり、それが親と子の時間を減らすように働かないよう、制度の位置づけ、受け入れる側・頼む側の意識づくりをするとともに、社会の働き方の見直しも同時併行されなくてはならない。
- 3)より多様な人材をとりこんでいくとなると、子どものケアに適性があり、人格的に問題のない人物かどうかを見極めることをどうするか、事故や過ちを未然に防いだり、起こってしまったときの対応をどうするかも、考慮しておく必要があると思われる。

### C)よりよい制度のために

- 1)「生活塾」という以上、上記のような状況全体を把握した子育て支援を視野に入れる必要があり、そのためには、受け入れる側が小学校期の子どもの育ち、学校の現状、親の現状、コミュニケーション術の基礎について学んでおく必要があると思われる。

2)働く親の二重保育ニーズをカバーしていくことを考えると、保育園児のきょうだいとともにケアをする可能性も考えられ、ファミリーサポートセンターと一元的に運用される制度とすることが望ましいのではないか。（1人の会員がファミリーサポートセンターの会員としても、生活塾の会員としても活動する）

#### D)その他

- 1)「生活塾」という名称からして、小学校期の生活習慣を正しく身につけさせる一助となるということも「ねらい」と理解できるが、実際には「生活習慣」に関する価値観は多様であり、個人的なものになりがちである。たとえば、あいさつ、食事マナー、テレビ・ビデオ・ゲームなどの習慣などについて、受け入れる側が指導していくことは好ましいことではあるが、子どもの納得、保護者の認識をどうつくっていくか、手法の学習も必要と思われる。また、受け入れ側が適正な範囲で指導できるかどうか（合理的ではない強制や、子どもの体や心を傷つけるような行為を行わない）も留意する必要があると思われる。
- 2)実際には、子どもに生活塾のようなサポートが必要な場合であっても、利用料金が高ければ、親が「お願いするよりもひとりで留守番させる」ことを選択しがちな現状がある。そういうた「子どものニーズ(必要性)」をどうとらえるかも視野に入れる必要がある。

以上

【もつとも困難だった時期(小学校期の回答の抜粋)】

\*「子どもの成長過程と仕事・子育ての両立の関係をふりかえったとき、どの時期にどんな難しさがありましたか？」という質問に対し、もっとも多かったのは0-1歳児期の子どもの病気だったが、次に多かったのは、小学校入学後にに関するものだった。

○卒園直後：前日まで保育園だったので一夜にして学童へ。しかも入学前のどっちつかず。お弁当だわ、昼寝は無いわ、本人の自覚は全く無いわ、で不安だらけ。ノートに「不安です」と書いてしまった程。ずっと送迎するわけにもいかず、お友だちと集団で帰るよう調整しました。それでも家の途中で座り込んで、おやつを食べ、予定時間に帰宅しないというハプニングもありました。保育園時代のママネットワークが強い味方でした。（医療機関・事務・正社員）

○6才（1人目、小学校入学～1年生）：仕事も忙しく、3人をかかえての復職と長女の小1が同時だったので、バタバタとした。保育園との違う生活にとまどうことが親子ともに多かったです。→困っていることを色んな人に言っていたら、助けてくれる人がいてとても助かりました。（メーカー・事務・正社員）

○6才：保育園より小学校のほうがずっと大変。毎日の宿題、持ちものなど本当に本当にしっかりしてよ!!と怒っては反省する毎日。（マスコミ・自営業）

○小学校入学時：学校生活は緊張が多かったようで、帰宅し母親が夕飯の仕度をしているうちに眠ってしまったこともたびたび。（福祉施設・正職員）

○6才：小学校に入ると親のやることが激増しおどろいた。特に夏休み、春休みを親なしですごすことは非常に問題を感じる。（金融・監査・正社員）

○子供小学校入学時：小学校入学時が一番の山だった。延長保育のある保育園と異なり、小学生の放課後は早い。また学校内の行き帰り等（電車通学有）1人で行動することもあり、男の子だったこともあり、立ち上がりは大変だった。でも子供も日々成長してなんとか乗りこえて今は良い思い。（金融）

○現在（小1）：保育園の時と違い、朝の登校時間、学童の終了時間等、毎日の時間のしづらさが厳しく、学校の仕度や宿題など家庭で親がかかわってやらなければならないことが増え、毎日が時間に追われています。又、行事も多く休暇の取得も多くなり厳しいです。（サービス・事務・正社員）

○小学校入学（6才）：私も転勤で4月から新しい職場となり、入学式に出席できたが4/1の初日から1人で学童に行くようにせざるを得なかつたことが、精神的につらかった。子どもの方が後から家を出て先に帰ってくる形となっていたのだが、心配なことが多かった。留守番に慣れるまで家で一人で子どもが泣いて待っている姿はツライ。。（福祉施設・保育士・正職員）

○入学前（6才）：軽度発達障害がある（アスペルガーうたがい）ことが指摘され、週1回仕事を休んで通級しなければならないかと思ったが、現在は姉と同じ小学校に通って大きな問題もなく過ごしている。ただおたよりや教科書を持ってこなかつたりするので、パート後ショッちゅう学校へ行って机の中を確認している。（医療機関・専門資格職・パート）

○小学校入学時：「朝鍵を自分でかけてから登校」することに抵抗があり、友人宅で朝30分ほどあづかつてもらっていました。こういう友人関係は大切ですね。その後1年ほどして夫の勤務時間を午後1時以降に変更してもらい対応しています。（教育機関・専門職・正社員）

○第1子の入学：学童期が6時まで（冬は5時まで）になり、それから母帰宅までの1～1.5時間は近所の妹宅に預けることにしたが、妹宅でも子どもの急病や、ドアのチャイムが聞こえなかつたなどの不慮の出来事があり、本人が泣きそうになりながら次善の策（友達の家に行くなど）を実行したりした。子どもは思ったより柔軟で、逆に安心させられましたが、常に不慮の事態を想定しておかなければならぬことを教訓として得ました。（教育機関・専門資格職・正職員）

○1年生：学童クラブになじめず、朝から「学校へ行きたくない」と言われ、本当に困った。留守番も出来なくて、夏休みの朝など私のほうが早い出勤で、泣かれて困りました。でもいつかは乗りこえるものですね。（事務・正社員）

○小学生：保育園のとき以上に大変でした。宿題ならいごと・・・一人で留守番等。でも、3年生になると一人でできることも多くなりました。

○1年生：専業主婦を前提とした学校運営に、子どもも親もなじめなかつた。（サービス・専門資格職・正社員）

○6才：下の子が生まれて荒れた。→積極的にママに甘えさせることが必要。（サービス・研究技術・正社員）

○ 小学1年生前半とくに夏休み：一日中保護されていた保育園から突然4月からだれもいない家に帰って、少なくとも1時間はひとりでいることになるので、その生活スタイルになれるまで心配することが多かった。夜ゆっくり子どもと接しないと子どもがストレスのせいか情緒不安になり歯ぎしりするようになった。夏休みは、学童とプールのを予定通り時間におくれずに行かなくてはならず、小1の子どもには負担が大きかったように思う。（マスコミ・事務・正社員）

○ 6~7才：学校にあがると帰宅が保育園より早くなり、親と時間がずれてしまう。これは今でも続いている問題で、日々話すこと・きくことを努力目標をしている。（メーカー）

○ 小1（6~7歳）：小学校に入学し、クラスが同じ学童が同じいじめっ子とそーぐう。子どもの口から生まれて初めて「○ちゃんがキレイ」というような「キレイ」発言を聞く。学童の連絡帖にもいろいろ相談したが、相性や家庭環境様々な要因があり、すんなり解決できないことがわかつた。結局・環境がかわつて（クラス替えやら卒園・卒会）別れることしか方法はないように思えるようになりました。（マスコミ・事務・パート）

○ 7才：父母会等になかなか出席できない。（金融・事務・正社員）

○ 7才：手がからなくなり、1人で何でもできるものと油断していたのだが、まだまだ甘えたい年頃だった。

○ 上の子（小3）下の子（3才）：上の子の勉強をみてあげていると下の子がじやましてきたり、下の子に着替えをさせたりしてまだ、世話ををする必要があることから家事をする時間がない。仕事の責任も増えてきて、職場でも家でもフーフーということで、全く余裕がない。夕食を作る元気もないことから夕食がコーンフレークということもあった。（特殊法人・事務・正社員）

○ 現在（8才）：私（母親）の気持ちが仕事に向かっている時、赤ちゃん返りして甘えてくる。精神的に幼いのか、小さいころの甘えさせ方が足りなかつたのかと不安になる。（無記入）

○ 現在（小4）：保育園時代にさぼったしつけをやり直し中。小さい頃は衣食住を整えるのが手いっぱいであった。気持ちに余裕なし。下の子（2才）はいっしょに遊ぶ気持ちになれてい。（その他・正社員）

○ 長女が小学校5~6年のころ：長女の友人関係の悩みがあったようだ。けうして働いてなければフォローできたとは思わないが、あまり目配りできなかつたような気がする。（自治体・事務・非常勤嘱託員）

### 長期休暇の過ごし方で困ったこと・解決方法

\* きょうだいの場合は、年齢の低い子どもについて回答。

\* 子どもの学年

1年生	16
2年生	17
3年生	12
4年生	10
5年生	4
無回答	65

- ・ 朝、私が出勤した後に子どもが家をでる（8：30開室なので）ことになるので、実家の両親や近所の方に手助けをお願いした。また、1年生のうちは送迎が基本なので、特に朝はサポートを必要とした。そのときには時給を例え親でも払って、ずるずると甘えないようにした。
- ・ 1~3年は学童保育。4年の春休みは学童保育仲間のお母さんが午前十おべんとうの時間まで自分の職場にいさせてくれた。4年夏休みは母自身の長期休暇（勤続20年休暇）を利用。4~5年春休みは本人を信頼して放置。5年夏休みは塾の夏期講習。
- ・ 学童保育に通っているが今のところ、あまり困ることは経験していない。
- ・ 宿題が多くて、大変。毎日リコーダーをふいてカレンダーを塗るなど、夜では出来ないものもある。学童では勉強をそれほどしていない。友達と遊んでばかり。
- ・ 両親共教育なので、長期期間は2人とも出勤の日のみ学童。夏休みは全部で3日くらい行かせただけですんだ。週1回学童へ行かず、一人で留守番できる練習
- ・ 学童は1年の12月で、親同士うまくいかず退所。先生も若すぎて、フォローができず余計に火に油を注いでくれました。ひとり遊びが好きなので、半日、ひとりで家にいて、中学生の姉が帰るのを待ったり、習い事を増やし、週4日以上用事をつくりました。児童クラブ（横浜ははまっこといいます）、「1年生ばかりでつまらない」と2年生からは1度も行っていません。

- ・勤務先が学校で、かつ非常勤なので、夏・冬休みは私自身も休みなので問題ないが、子供の小学校（二期制）の秋休みと勤務先の秋休みがビミョーにずれるので、ずっと学童にいさせなくてはならず、秋休みがすこしやっかい。
- ・クラブの開室が朝9：00なので私が7：30に家を出ますので一人で鍵かけさせるのが心苦しいです。クラブは毎日通っています！小4からはクラブがないのでどうしたらよいのかが、今の悩みです。
- ・学童だけの夏休みはかわいそうなので、無理に夏休みをつくるようにしています。それが大変。保育園のときは夏休みはとらなかつたので。
- ・学童クラブは公立小併設。子供は私立小に通っていることもあり、使っていない。アメリカンスクールのSummer Day Camp やスキーキャンプ、泊まりキャンプなどをなるべく活用。
- ・長期休みは、お弁当回避のため、祖父母宅にあずけている。
- ・今のところ学童にお世話になっています。
- ・放課後児童クラブに在席し通っていますが、長期休暇中は始業が8時半で通勤時間が1時間のため、1週間は夫婦が出勤時間をずらす等し、残りは主人の両親に上京滞在してもらい、しのいでいる。
- ・一人で留守番ができず、結局親は保育園時代とかわりなく、大急ぎで学童に迎えに行きます。いつかは出来るようになるだろうと、親は半ばあきらめています。子供だけでの留守番も物騒な時代ですし。
- ・学童を3年まで。今年は学童のない夏休みで初の体験ですが、いつもハードスケジュールなのでんびり楽しそうです。
- ・夏休み1年生のとき直接プールで学校へ行く日と学童へ行く日があり、朝送りの人を頼んで30分程親が出勤してから家で過ごしてもらい、一緒に登校・登室してもらった。台風の多かった年なので前日からやきもきしていた。2年生の今年も頼んでいるが、ずいぶんしっかりしてきたので安心しているが。
- ・学童に行っている。1年生の子は今のところ大丈夫。現在3年生の子が「18：30の迎え」と、連絡帳に書いたのに、また、本人もお迎えが来るからまだ学童にいると指導員に言おうとしたのに（台風の日）に「わかったわかった」とろくに聞いてもらはず、17：30の皆の集団帰宅のときに返されたことがある。一人で帰宅したことがなかったのもあり、不安だったと思う。家につくなりびしょぬれで泣いてしまった。すぐ学童へ状況をtelしたら指導員が家まで来た。この日は私が保育園の2人を夫がこの3年生の子を車で迎えに行く予定だった。
- ・学童で3年生にいじめられ、行きたくないと言っている。休み中は9：00～15：00になってしまい、朝も昼も正規の就業時間では対応できない。
- ・開館が8：45で、親の出勤時間と合わない。これまで暑い中、玄関前に“置き去り”にしていたらしきが、今年からは区に申請し8：00から保護者の持ち回りにより部屋で待つことにした（「見守り」と呼んでいます。）自宅の子供の利用が有・無に関わらず「お互い様」ということでもうまくできている。
- ・学童保育を利用しています。夏休みの長期休みは田舎の実家に半分、預けています（祖父母の所）
- ・学童クラブに通っていますが。
- ・未解決。まだ1年生で友達がいないようす。ずっと一日中部屋の中でマンガや本を読んでいるそうです。校庭（すくすくなので）などで、思い切り遊んでほしいのだが。
- ・放課後の全児童対策事業（すまいるすくーる）があるが、4年生になってから登録をしていない。1年生の頃から自分で鍵を開けて少しづつ留守番ができるようになってきているのであまり心配はない。長時間一人になりそうなときは親が交替で休暇を取っています。
- ・学校で放課後の居場所づくりが今年度から実施され（東京、中央区では2校のみ）終業証明なしで5時、あれば6時までいられる。土曜もOK。職員が複数おり、地域ボランティアで遊んでもらったり、体育館、校庭、部屋とどこに行っても良いので子どもは喜んでいる。
- ・夏休みは学童保育。朝、通常通り出勤の場合は4年生の兄に送り迎えを頼んでいるが、合宿など泊まりの場合は、お弁当も含めて、父親又は祖母の協力が必須。
- ・保育所の時は戸外遊びで衣服が3から4枚汚れていましたが、学校に入って衣服を取り替えず夕方まですごしているので心配しています。言葉が乱れてきた。
- ・児童クラブは8：30から出勤も8：30。時給のパートなので上司に言って、9時からにしてもらっている。
- ・宿題がきちんとできていない。家の中を散らかしつぱなしにする。友達のたまり場になる。Etc 問題の噴出で家族間で大もめ。
- ・学童の夏休みが5日間有り、夫となんとか休みをやりくりしたが、夫の仕事は歩合制なので収入がマイナスに。来年度は夏休みならないよう、市役所と話し合う予定。あと、下水道工事と重なり（学童は学校の中にある）登室するための通路がどこも工事のバリケードがあり、入れなくて家に帰ってくるという事が2日もあった。市役所の担当者とTELでやり取りし、指導員が校門の所で立つということによくなりました。

- ・学童（公設公営）
- ・学童保育に通っています。特に困ったことはありません。
- ・3年生までは学童クラブに在館。今年は野放し状態。ときどき児童館へ行ったりしている。実家が近いので食事は助けてもらっている。
- ・近所のお友達のおばあちゃんと実家の母に、おくりとお迎えを頼んでいます。
- ・私立学童園に朝8時から18時半まで
- ・朝8時半からの開所（しかもそれでも特例、申請していないと9時から）のため、出社がいつもより30分遅れてしまう。お弁当つくりもあるのではっきり言って辛かった。フレックス出社がある会社なのでなんとかしているが。。。他の人はどうしているのでしょうか。同じマンションの人にはあけて、とかお金払って朝食も頼んでいるという人まで、同じ会社のママさんは言うのですが、そこまではできません。
- ・学童保育に助けてもらっています。5年生の姉は学童を卒業してしまってから、休みの過ごし方を毎日悩んでいます。子どもにとって夏休みはたっぷり必要と思うのですが、4~6年生も夏休みだけは学童に通えるとよい思います。うちは祖母がいるのでまだすぐわれますが、祖母が毎年夏バテで倒れます。
- ・学童保育に通っています。出勤時間が早いため、子供一人で1時間過ごさなければなりません。最初は不安がっていましたが、数日たつと大丈夫になりました。他の子もそうしているのがわかって、自覚がでたのかもしれません。子供は学童大好きなので、長期休暇は毎日楽しく通っています。学童に大感謝です。
- ・学童保育+祖父母宅で過ごしているので、恵まれていると思う。4年になって学童がなくなった後、下2人は男の子なので、祖父母の手を焼かすのではと今から心配している。
- ・3年生までは学童に毎日通う。今年初めて家にいたが、それほど困ったこともなくてほっとしている。
- ・学童保育が3年生までしかない。4年、5年でもまだまだ子どもなので1人でおいておくのは心配。
- ・小学校内の学童に通っていましたが、夏休みになるとおじいちゃん、おばあちゃんの家に夏期で、子どもだけ帰省させる人がわりと多く、仲の良い友達が来ないと行きたくなってしまう。どうしても行きたくないと言う時は、しばらく近所の祖母の家に一日中預かってもらった。
- ・朝8:45からなので（学童）、出勤時間が遅くなつた。→朝になるべく仕事を入れないようにして乗り切つた。
- ・学童保育も内容に思った以上にバラエティがありよかったです。但し盆休み中は学校プールがなくてマンネリ気味。我が家は旅行を計画して行った。
- ・何が大変ってお弁当作りです。とくに夏休みは心配。6時間たつと食中毒にむすびつく菌の繁殖がぐんとふえると聞き、7時以降に作るようにしました。すべて火を通してますが（園や学童からの指導有り）、守らないで、果物などを入れてくる子もいて、羨ましがられるので困る。
- ・日によって朝学童クラブに直接行く日と、いったん学校のプールに行ってからクラブに行く日があつたり、更に午後補充教室で、また学校に行く日もあり、スケジュールと体調管理に気をつかった。（学童と、クラブの距離は子どもの足で15分くらい）
- ・学童に一日（9:00~17:00）いるのは飽きる。学校のサマースクールの時間が不規則で対応が難しかつた。
- ・学童が9:00で親の出勤時間の方が早く一人で留守番、カギ閉めの問題あり。また一緒に行く友達の確保も難しい。（お盆前後等親の休みがずれることもあり、毎日行くとは限らないので）。夫の実家に長期（夏は1ヶ月）預け、学童に行く日は保育園時代のお家に早く行かせてもらつたり、親が出勤途中に携帯でTELして家を出るように知らせた。
- ・疲れ気味で「行きたくない」と言うので、家で留守番させ、学童には「熱などないため、途中から行かせてもらうかもしれない。」TEL。結局PMから登室しました。困ったというより助けられたという気分。
- ・学童保育は保護者の送迎が原則で保育時間は8:30~18:30とどう考えても出社時間に間に合わない→長期のキャンプに参加させたり、祖父母宅へ預けたりする。また同じ保育所に通っていたママたちとローテーションを組んで送っていく。
- ・学童指導員は8時半からで仕事に間に合わない。夏は親の昼食当番があり8時からいる。冬は子どもだけでその時間までまつ。
- ・夏休み中の開所時間が今年から8:30~19:00となり、助かっている。父母会で要望し続けて良かった。8:30でも「遅くて困る」方のお子さんを毎朝預かつた。
- ・学童クラブと祖父母方への旅行でしのぎました。

#### ファミリーサポートセンター利用者の声

【参考資料】「保育園を考える親の会」の会員アンケートから<小学生の親の声>

- ◇長男が2歳の時に下にきょうだいが産されました。出産後の長男のお迎えは、1ヶ月間、毎日ファミリーサポートの方にお願いしました。すぐ近くの保育園でしたが、1時間たっぷりかけて公園に寄ったり、散歩しながら帰つてくれました。
- ◇近所の友人に、ファミリーサポートに登録してもらいました。知っている人だと、親子とも安心。こういうシステムを通すことで、お礼の事で悩まずに済みました。
- ◇職場が変わって通勤時間が倍になったので、週に2回ファミリーサポートの方にお迎えと夕食と保育をお願いしています。夫が週末しか戻れないので、平日に子供たちが夕食を食べてくれると大助かり。前より楽になった感じです。

2005/12/22

## 「生活塾の普及促進に関する研究会」報告レジメ

### 「シニア世代」一年長市民が

#### ボランティア・NPO活動に参加するために

東京ボランティア市民活動センター

所長 山崎美貴子

##### <はじめに>

本格的に団塊の世代がリタイアし、地域での暮らしを進めてゆくに当たり、その選択肢の一つとして、NPO・ボランティア活動に参加したいという人々がボランティア市民活動センター等の中間支援組織の相談の窓口に訪れたり、講座に参加する高齢者は増加してきている。

(週間ダイヤモンド 2005年12月24日号)

年長市民——シニア世代がボランティア・NPO活動の担い手として、活動のきっかけ作り、活動への積極的な参加に至るまでボランティアコーディネーターはどのように支援しているのか、またどのような課題があるのか、それらを解決するためにどのような支援が必要かなどについて現場の視点から述べてみることとしたい。

##### <ボランティア活動者は増加している>

2002年全国ボランティア数は740万人 1980年160万人であり、6.4倍  
活動者は男性が女性の約30%

構成割合は定年退職層は24.5%最も多いのは仕事を持っていない主婦38.1%は  
であり、定年退職者第2番目に多い層。

子ども、子育てに関する活動は個人で32%、グループで27%

(配付資料 ボランティア活動の現状より)

ボランティア活動の経験者は 60-64歳 26%、65-69歳 33% 参加意欲はそれぞれ  
71%と56%で高い。

(内閣府国民生活局2000年調査)

##### <活動を進めるに当たって>

1 「第2の現役世代」を生きるために・・・シルバーボランティアからシニアシテ

イズンとして、「高齢者」に対する思いこみを捨てる。シニアだから出来る活動領域を開拓

する。前期高齢者と後期高齢者はことなる。高齢期は個人差があることに着目。生活年齢でははかれない。実年齢よりずっと若々しい人が増えている。心身共に健康なシニアの割合が増えている。専門能力のある人、誠意いっぱい生きてきたひとりひとりが個性的。

### 2 シニアとボランティアの出会いきっかけづくり

入門講座に参画をし、活動の場の提供、情報提供、アフターフォロウまで。様々な選択できるプログラムを提供

例・「お父さんお帰りなさいパーティ」、身の回りの自立のために「生き生き料理教室の連続講座」、「男性だけのグループの立ち上げ」「会員相互の親睦を図る、各種の活動を試行的に参加する等止まり木」。「モト何々を生かした活動団体の立ち上げ自宅を開放したお話読み聞かせ文化の伝承など」

### 3 「自分探し」の旅の支援

- ・ ライフプランづくりの手助け。今までの自分を振り返る、これから的人生設計をする、社会参加に関する条件の自己点検
- ・ 情報発信ツールの開拓
- ・ 気軽に集えて、立ち寄れるサロンづくり
- ・ 相談の背景にあるものを考える

### 4 退職者で特にアドバイスが必要な人

- ・ 退職=地域に放り出された人で何をして良いかわからない
- ・ 地域に周りに関わりがない。→
- \* ボランティアにこだわらずまず社会とかわりをもつ
- \* 現役時代のストックを生かす
- \* とりあえずグループを作る
- \* メンバー募集の情報をキャッチ
- \* 希望する活動団体やサークルがなければ自分で作る

### 5 シニアの特性を生かした受け皿の開拓

- ・ 子どもの祖父母やくとして・・・・自宅開放、児童館、図書館、学校の空き教室、保育所、児童施設、父子家庭
- ・ 高齢者同士や病人の話し相手・・・・施設、在宅  
シニアならではの視点を生かした提案・・・・病院、保健所

長年培った経験、知識を生かす・・・美術館、博物館、図書館、水族館、会計等の

- 専門的ストック
- 人生の師匠、人間関係調整役・・・地域にリーダー、ボランティアグループ、NPOの立ち上げ支援

<新しいかたち>

- ボランティア活動に関わりながらその活動をNPOの設立、運営に参加しさらに地域の活動の受け皿、まちづくり、街おこし、多世代交流、協働のプラットホームの構築、企業や行政との架け橋となり始めた活動も生まれてきている。
- ボランティアNPO活動は活動者と利用者との双方向関係が生まれ、特に多世代交流活動は有用感を活動者が実感し、もう一つのライフスタイルを構築する団体もうまれている。
- 生活塾構想に近い活動を展開している中野区の例をみると
- ① 活動者と利用者とのコウディネート業務を担当するボランティアコーディネーターが存在している。
- ② 活動の初動期に必要な物品や場所を整える為の若干の資金を提供している。
- ③ 活動者の横の繋がりが出来ており、お互いの交流を通して支え合いの仕組み、研修などの場がボランティアセンターのよって提供されている。

活動が継続しやすい条件を整え活動のループが出来るような支援が必要と思われる所以、それぞれの地域の特性を生かしたいくつかのモデル事業を試行的に展開してみることももとめられよう。

# 子どもを犯罪から守る対策

H17.5 警察庁

## 現状

- 女子児童被害の誘拐・殺人等事件(奈良)、幼児被害通り魔殺人事件(愛知)、小学校における持凶器殺人事件(大阪)の発生

### ■ 警察活動の積極的展開

- ◆ 子どもを対象とする犯罪の検挙の徹底
- ◆ 声かけ事案等犯罪の前段階となる行為に対する指導警告の励行
- ◆ 通学路や通学時間帯を考慮した警戒活動の強化
- ◆ 子どもを対象とした犯罪、不審者に関する情報等、地域安全情報の地域住民への積極的な提供

### ■ 子どもの安全確保に力点を置いた安全・安心まちづくり

- ◆ 犯罪の発生しにくい道路、公園、駐車場等の整備促進
- ◆ 各種モデル事業等への積極的な参画

### ■ 地域住民等との連携の強化

- ◆ 防犯ボランティア活動の活性化その他自主防犯活動への支援…「地域安全安心ステーション」モデル事業を全国100地区で実施
- ◆ 「子ども110番の家」の支援と子ども被害防止ネットワークの構築
- ◆ スクールソポーター、スクールガードリーダー等への退職警察官の活用
- ◆ 警察と学校との連携の強化…要請を踏まえた学校への警察官の立ち寄り等の推進、防犯訓練・防犯教室の開催

# 通学路等における子どもの犯罪被害防止対策

H17.12  
警察庁

従来

警察庁(都道府県警察)

- ◆ 警察活動の積極的展開
- ◆ 子どもの安全確保に力点を置いた安全・安心まちづくり
- ◆ 地域住民等との連携の強化
- ◆ 子ども対象・暴力的性犯罪の出所者による再犯防止措置

上記取組みの一層の強化

+

- ◆ 「街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の基本方針」を踏まえた計画の策定
- ◆ 声かけ事案等不審者情報の迅速かつ正確な把握と情報の共有化
- ◆ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民との連携の強化
  - ・ 通学路における危険個所の点検
  - ・ 「地域安全マップ」の作成の支援 等
- について地域単位で協議
- ◆ 子どもに対する被害防止教育の強力な推進
- ◆ 犯罪被害にあった子どもへの支援

H17.11.22 広島県広島市の女子児童殺害事件の発生

H17.12.1 栃木県今市市の女子児童殺害事件の発生

通学路等における  
安全対策の強化

文部科学省  
(都道府県教育委員会)

連携

- ◆ 通学路の安全点検の徹底と要注意箇所の周知徹底
- ◆ 登下校時の幼児児童生徒の安全管理の徹底
- ◆ 幼児児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進
- ◆ 不審者等に関する情報の共有

学校・PTA・防犯ボランティア団体・地域住民